

教文ス第787号

令和5年6月19日

八千代市立学校体育施設開放

使用団体 責任者 様

八千代市教育委員会文化・スポーツ課長

### 熱中症事故の防止について

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は本市スポーツ行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、スポーツ庁より、別添のとおり通知がありましたので送付いたします。

環境省では、熱中症警戒アラートを発表する基準として、気温・湿度・周辺の熱環境の3つを取り入れた指標である暑さ指数(WBGT)を示しており、「暑さ指数(WBGT)が31以上の場合、運動は原則中止」とする指針が定められております。児童など、子どもが活動される団体の指導者におかれましては、特にご配慮していただきますようお願い申し上げます。

#### 【夏季の使用休止期間についてお知らせ】

「学校体育施設開放のしおり」にて周知しておりました夏季の使用休止期間につきまして、令和5年8月8日(火)から16日(水)と決定いたしましたので、お知らせいたします。期間中は、学校体育施設を使用できませんのでご注意ください。

#### 【問い合わせ先】

八千代市教育委員会 文化・スポーツ課

スポーツ推進班 担当：石川

〒276-0045 八千代市大和田 138-2

TEL:047-481-0305 FAX:047-486-4199

Mail : supotu1@city.yachiyo.chiba.jp



5ス健ス第10号  
令和5年5月12日

各都道府県スポーツ主管課長・スポーツ施設主管課長 殿  
各指定都市スポーツ主管課長・スポーツ施設主管課長

スポーツ庁健康スポーツ課長  
和田 訓

スポーツ庁参事官（地域振興担当）  
田中 一明

### スポーツ活動における熱中症事故の防止について（依頼）

標記については、例年、御協力をいただいているところでありますが、スポーツ活動中をはじめとして、依然として熱中症による被害が多く発生しております（別紙）。

熱中症は、スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。

政府としては、毎年4月1日～9月30日を期間とする「熱中症予防強化キャンペーン」を実施し、本キャンペーンでは住民の熱中症予防行動を促すため、各省庁が連携して時期に応じて適切な呼びかけを行うなど、国民や関係機関への周知等を強化します。

また、一般、熱中症対策を一層推進するため、気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律（令和5年法律第23号）が成立しました。

熱中症の発生は、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日等、体が暑さに慣れていない時期に起こりやすいことにも留意し、各位におかれては、下記を参照し、熱中症事故防止のための適切な措置を講ずるようお願いします。

なお、都道府県スポーツ主管課・スポーツ施設主管課におかれては、所管の市区町村スポーツ主管課・スポーツ施設主管課に対して本件を周知されるようお願いします。

### 記

1. 「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（令和元年5月改訂、公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考として、関係者に対して熱中症事故防止に必要な事項の理解を徹底するとともに、「熱中症予防強化キャンペーン」について、関連する部局・課とも連携し、その趣旨を踏まえて熱中症予防に取り組むようお願いします。

2. 環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）では、熱中症の目安となる暑さ指数（WBGT：湿球黒球温度）、熱中症への対処方法に関する知見等の情報を提供していますので、適宜、御活用ください。

また、「熱中症警戒アラート」（別添1参照）につきましては、本年度は4月26日より情報提供がされております。これは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表されるものです。

気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律（令和5年法律第23号）が成立し、現行の「熱中症警戒アラート」が法律に位置付けられるとともに、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、一段上の「熱中症特別警戒アラート」が新たに創設されることとなりました。さらに、市町村長が冷房設備を有する等の要件を満たす施設（公民館、図書館、ショッピングセンター、社会体育施設等）を「指定暑熱避難施設」（クーリングシェルター）として指定できることになりました。本情報も活用しながら、熱中症事故の防止について、適切に御対応いただくようお願いいたします。

3. イベント主催者は施設管理者、警察、消防（救急搬送）、地方公共団体、関係団体と連携しながらイベントを運営する必要があることから、熱中症事故の防止に関し関連する部局・課に対して周知していただくよう、お願いします。なお、イベント等の運営に当たっては、強化キャンペーン以外においても、この趣旨を踏まえて適切に対応するようお願いいたします。

4. 学校の水泳プールの開放にあたっては、「学校屋外プールにおける熱中症対策」（平成31年3月、スポーツ庁委託事業により独立行政法人日本スポーツ振興センター作成）等を参考に、子供から大人まで誰もが水泳活動を安全安心に親しめる環境づくりという観点に立ち、地域の実情等に応じて、適切に対応するようお願いいたします。

**【本件担当】**

スポーツ庁健康スポーツ課  
事業係 担当：藤谷・永山  
アドレス：[kensport@mext.go.jp](mailto:kensport@mext.go.jp)  
電話：03-5253-4111（内線2998）

スポーツ庁参事官（地域振興担当）付  
施設企画係 担当：井上  
アドレス：[stiiki@mext.go.jp](mailto:stiiki@mext.go.jp)  
電話：03-5253-4111（内線3773）



# 「熱中症警戒アラート」について

令和5年度は4月26日(水)から10月25日(水)まで実施

環境省 × 気象庁

## 熱中症警戒アラート

環境省・気象庁が新たに提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促す。

### 1. 背景

- 熱中症による死亡者数・救急搬送人員は高い水準で推移しており、気候変動等の影響を考慮すると熱中症対策は極めて重要

### 2. 発表方法

- 高温注意情報を、熱中症の発生との相関が高い暑さ指数(WBGT)を用いた新たな情報に置き換える

暑さ指数(WBGT)とは、人間の熱ストレスに影響の大きい  
**気温 湿度 輻射熱**  
 の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標です。

※各地域の暑さ指数は環境省の熱中症予防情報サイト参照

### 3. 発表の基準

- 府県予報区内のどこかの地点で暑さ指数(WBGT)が33以上になると予測した場合に発表

暑さ指数(WBGT)	注意すべき生活活動の危険性の目安	日常生活における注意事項	熱中症予防の留意事項
28~31℃	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者や子ども、障害者等が熱中症を発症しやすい。外出時は涼しい服装を身につけ、涼しい場所へ移動する。	高齢者や子ども、障害者等に対する熱中症予防の留意事項は別途発表する。熱中症予防の留意事項は別途発表する。
25~28℃	中等度以上の生活活動でおこる危険性	高齢者や子ども、障害者等が熱中症を発症しやすい。外出時は涼しい服装を身につけ、涼しい場所へ移動する。	熱中症予防の留意事項は別途発表する。熱中症予防の留意事項は別途発表する。
21~25℃	強い生活活動でおこる危険性	一部の熱中症予防の留意事項は別途発表する。熱中症予防の留意事項は別途発表する。	熱中症予防の留意事項は別途発表する。熱中症予防の留意事項は別途発表する。

注1) 日本気象学会指針より引用  
 注2) 日本スポーツ協会指針より引用

### 4. 発表の地域単位・タイミング

<地域単位>

- 気象庁の府県予報区等単位で発表
- 該当府県予報区内の観測地点毎の予測される暑さ指数(WBGT)も情報提供

<タイミング>

- 前日の17時頃及び当日の朝5時頃に最新の予測値を元に発表
- 報道機関の夜及び朝のニュースの際に報道いただくことを想定
- 「気づき」を促すものであるため、一度発表したアラートはその後の予報で基準を下回っても取り下げない

### 5. 情報の伝達方法(イメージ)

熱中症警戒アラート

- 防災無線等にて警戒
- 訪問等による警戒勧奨
- 小中高生等への屋内待機勧奨
- 主催大会等の中止・延期勧奨
- 防災無線等にて警戒勧奨
- 企業への警戒勧奨

一般国民、高齢者、生徒等、選手、農作業従事者、労働者

※ 農作業従事者向けの「MAFFアプリ」や訪日外国人旅行者向けの「Safety tips」、LINE公式アカウントをはじめとしたSNSアカウント等も活用し、情報を発信。

### 6. 発表時の熱中症予防行動例

- 熱中症の危険性が極めて高くなると予測される日の前日または当日に発表されるため、日頃から実施している熱中症予防対策を普段以上に徹底することが重要。

(例)

- 不要不急の外出は避け、昼夜を問わずエアコン等を使用する。
- 高齢者、子ども、障害者等に対して周囲の方々から声かけをする。
- 身の回りの暑さ指数(WBGT)を確認し、行動の目安にする。
- エアコン等が設置されていない屋内外での運動は、原則中止/延期をする。
- のどが渇く前にこまめに水分補給するなど普段以上の熱中症予防を実践する。

### 7. 令和4年度の実績(全国)

発表地域: 46地域/58地域  
 発表日数: 85日/183日  
 延べ発表回数: 889回  
 ※4/27~10/26  
 (4月第4水曜から10月第4水曜まで)

### 【参考】令和3年度の実績

発表地域: 53地域/58地域  
 発表日数: 75日/183日  
 延べ発表回数: 613回  
 ※4/28~10/27  
 (4月第4水曜から10月第4水曜まで)

※令和3年から全国運用開始